

川西市立中央図書館雑誌スポンサー制度取扱基準

(趣旨)

第1条 この基準は、川西市有料広告取扱要綱（平成19年1月9日施行。以下「要綱」）に定めるもののほか、川西市立中央図書館雑誌スポンサー制度（以下「雑誌スポンサー制度」という。）の取扱いについて、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 雑誌スポンサー制度とは、川西市立中央図書館（以下「図書館」という。）が所蔵する雑誌の最新号のカバーを広告媒体として、広告を掲載しようとする民間事業者（以下「雑誌スポンサー」という。）に有料で提供することをいう。

(広告の方法)

第3条 図書館が所蔵する雑誌から館長が指定する雑誌のうち、雑誌スポンサーが希望する雑誌の新刊カバーに広告を掲載する。

(広告の規格等)

第4条 広告の規格及び位置等は、別表第1に定めるとおりとする。

2 広告を貼付した雑誌の配架位置は、図書館が決定する。

(広告の掲載期間)

第5条 広告を掲載する期間は、原則1年とする。ただし、期間満了の2か月前までに、図書館又は雑誌スポンサーいずれかの解約の意思表示がない場合は自動的に更新するものとし、その後も同様とする。

(雑誌スポンサーの申込み)

第6条 雑誌スポンサーに申し込もうとする者（以下「申込者」という。）は、館長が指定するものの中から希望する雑誌を選択し、川西市立中央図書館雑誌スポンサー広告掲載申込書（様式第1号）に必要事項を記入し、要綱第7条に掲げる必要書類を添えて館長に提出するものとする。

(雑誌スポンサーの決定)

第7条 館長は、広告掲載の可否を決定したときは、速やかに、川西市立中央図書館雑誌スポンサー広告掲載（不掲載）決定通知書（様式第2号）により申込者に通知するものとする。

(スポンサー料の納付)

第8条 広告掲載の決定を受けた雑誌スポンサーは、館長が指定する期日までにスポンサー料として、1誌につき1万円を一括して納付するものとする。

(広告原稿の作成)

第9条 広告原稿は、館長が指定した期日までに、指定する方法により作成して、図書館に提出するものとする。

2 広告原稿は、市及び図書館の信用性、信頼性を損なうことのないよう、雑誌スポンサーと図書館が必ず協議するものとする。

3 広告原稿は、雑誌スポンサーの責任と負担で作成するものとする。

(補則)

第10条 この基準に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

付則

この基準は、平成27年9月1日から施行する。

附則

この基準は、平成28年4月1日から施行する。

附則

この基準は、令和5年4月1日から施行する。

別表第1（第4条関係）

区 分		規 格
表面	ラベルの大きさ	縦4cm 横13cm以内 図1の枠内に収まる範囲
	ラベルの色	地色は白、文字は黒とする。
	添付位置	雑誌カバー底辺から4cmの中央。但し、雑誌の表紙の状況により、貼付位置を調整する。
裏面	広告の大きさ	雑誌カバーのサイズを超えない範囲

図1 雑誌カバー表面ラベル図

<p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">川西市立中央図書館雑誌スポンサー</p>
<p>・最新号はお1人1冊でお願いします。 ・読み終わったら元の場所に戻しましょう。</p>

図2 雑誌スポンサー広告貼付位置

<p style="margin: 0;">表</p> <div style="border: 1px solid black; width: 80%; margin: 20px auto; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">(廣 告)</p> </div>	<p style="margin: 0;">裏</p> <div style="border: 2px dashed black; width: 80%; margin: 20px auto; padding: 10px;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">(廣 告)</p> </div>
--	--

川西市立中央図書館長 あて

住所(所在地)

法人名(名称)

代表者職・氏名

印

川西市立中央図書館雑誌スポンサー広告掲載申込書

「川西市立中央図書館雑誌スポンサー制度取扱基準」第6条の規定に基づき、下記のとおり申込みます。

記

掲載を希望する雑誌名	1	
	2	
	3	
広告の内容	別添のとおり	
掲載期間	年 月 日から 年 月 日まで	
添付資料	広告案 川西市税等の課税及び納付に関する調査承諾書 その他()	
本申込に係る担当者等	担当部署名 担当者氏名 電話番号 F A X E - M a i l	
その他	・「川西市有料広告取扱要綱」及び「川西市立中央図書館雑誌スポンサー制度取扱基準」を遵守します。 ・川西市税の滞納はありません。	

対象雑誌リストから広告掲載を希望する雑誌をお選びください。3誌以上ある時は、雑誌名を別紙に記入し、申込書に添付してください。

同一雑誌に複数の申込があった場合は、先着順とします。

様式第 2 号 (第 7 条関係)

年 月 日

法人名 (名称)

代表者職・氏名

様

川西市立中央図書館長

川西市立中央図書館雑誌スポンサー広告掲載 (不掲載) 決定通知書

川西市立中央図書館雑誌スポンサー制度取扱基準第 7 条の規定に基づき、決定しましたので、通知します。

決定事項	掲載 不掲載	
雑誌名	1	
	2	
	3	
掲載期間	年 月 日から 年 月 日まで	
広告原稿提出期限	年 月 日まで 中央図書館へ直接、持参又は郵送すること	
スポンサー料納入期限	年 月 日まで 市が発行する納付書により入金すること	
不掲載の理由		